



Title	『宇治拾遺物語』のノ・ガ尊卑の実態について：「ノ・ガ尊卑説」再考のための端緒として
Author(s)	後藤, 瞳
Citation	語文. 2019, 112, p. 87-102
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/77209
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

『宇治拾遺物語』のノ・ガ尊卑の実態について

——「ノ・ガ尊卑説」再考のための端緒として——

後 藤 瞳

1 はじめに

夙に知られるとおり、古代日本語におけるノとガは主語標示用法 [→(1)] にも、連体修飾用法 [→(2)] にもともに用いられており、ノは連体修飾用法に、ガは主語標示用法にそれぞれ分化している現代日本語とは異なる体系をもっていた。

- (1) a. わが思ふ人はありやなしやと（古今和歌集） 右近が言はむこと（源氏物語）
b. とはざりける人の來たりける時（古今和歌集） ひたすら袖の朽ちにけるかな（源氏物語）
- (2) a. わが恋 君が手 人磨が歌（以上、古今和歌集）
b. 衣通姫の流 人の心 歌の文字 三笠の山（以上、古今和歌集）

この古代日本語におけるノとガについての先行研究は多数存在するが、歴史的変化を踏まえた記述はいまだ少ない。この現状を踏まえると、古代日本語におけるノとガの体系はどのようなようであったか、また、現代日本語に至るまでにどのように変化してきたのかを明らかにする必要があるといえる。

さて、古代日本語のノとガの体系をめぐっては、12世紀後半ころの『古今集注』において、ノ・ガが尊卑によって使い分けられるという使用意識が存在していた [→(3)]。

- (3) はぎがはなは萩の花也。のといふ言葉をがとよめることあり。むめのえをむめがえとよめり。（……）きよみがせきをもうるはしういはゞきよみのせきとこそいふべけれ。これを大旨はけたむことばなり。しづがなどは、さくることばとおぼえたり。おほやけをきみがとよむことは、なめしといふべけれど、うやまふことばによみならはしたり。（『古今集注』卷4）

この『古今集注』では、ノは「うるはしういはゞ」「けたむことば」であり、ガは「さくることば」「なめし」とあると述べられている。つまり、ノは「尊」、ガは「卑」と結びつけられているのである。

この「ノ・ガ尊卑説」は、『古今集注』以降、『宇治拾遺物語』やロドリゲス『日

本大文典』、富士谷成章『あゆひ抄』等に確認されており、戦後の日本語史研究においても実態として存在するものとして共有されてきた。しかしながら、同時に、それらの先行研究にも指摘されるように、ノ・ガの使用には「ノは尊（上位）、ガは卑（下位）」という実態が必ずしも確認されるわけではなく、明らかに卑（下位）の人物に対してであってもノが下接するという例外も多くある。このことは、「ノ・ガ尊卑」が実態として存在していなかった可能性を示唆するものの、いまだ検証が不十分であるといえる。

本稿では、この「ノ・ガ尊卑説」というある種の「規範」と、ノ・ガの使い分けという「実態」をめぐって、ノ・ガ尊卑が実態としてあり得たか否かを検証する。本稿の構成は以下のとおりである。まず、第2節ではこれまで指摘されてきた「ノ・ガ尊卑説」および先行研究についてまとめ直し、従来のノ・ガ尊卑にかかる議論を整理する。次に、第3節では『宇治拾遺物語』におけるノ・ガの使い分けと尊卑の実態について整理をおこなう。そして、第4節では『宇治拾遺物語』における「さたが衣」説話に対する再検討をおこなう。第5節はまとめである。

2 ノ・ガ尊卑説とそれにかかる先行説

2.1 「ノ・ガ尊卑説」概観

前節で触れたように、ノとガは古来、尊卑によって使い分けられるとされてきた。古くは（3）に挙げたような顯昭の『古今集注』（12世紀後半）において、「うるはしういはゞ」「けたむことば」にノが使われ、それに対して「さくることば」「なめし」にはガが使われるであると述べられる。

ノ・ガ尊卑についての指摘は、『古今集注』以降も確認される。『宇治拾遺物語』巻第七「播磨守為家の侍佐多の事」（13世紀頃）[→(4)]、『名語記』（1270年頃）[→(5)]、ロドリゲス『日本大文典』『日本小文典』[→(6)]、コリヤード『日本文典』[→(7)]、天理本狂言「どん太郎」[→(8)]（以上、17世紀頃）、富士谷成章『あゆひ抄』（18世紀）[→(9)] 等が挙げられる。

(4) われが身は竹の林にあらねどもさたが衣を脱ぎかくるかな と書きたるを見て、(……)「目つぶれたる女人かな。ほころび縫ひにやりたれば、ほころびの絶えたる所をば見だにえ見つけずして、『さたの』とこそいふべきに、掛けまくもかしこき守殿だにも、まだこそここらの年月比、まだしか召さね。なぞわ女め、『さたが』といふべき事か。この女人に物習はさん」といひて、（『宇治拾遺物語』卷7-2）

(5) 之トカケル字ヲウヤマフ所ニハ、ノトヨミ ナメク品人ニムケテハ、カトニコリテ
イヘリ (『名語記』卷2、24才)

(6) a. ○主格の No (の) は普通に第二人称第三人称に使はれ、ga (が) は第一人称及び身分の低い第三人称に使はれる。(……) ○属格の No (の) は尊敬される身分の第一人称及び第二人称に用ゐられるのが普通であり、Ga (が) は、第一人称及び身分の低い第三人称に用ゐられ、往々第二人称において特にその人を軽蔑する場合に用いられる。(ロドリゲス『日本大文典』第一巻名詞の転尾に関する註記)

b. (稿者注: 主格の場合) 「が」は身分の低い第三人称や第一人称に用いる。「の」は第二人称および身分の高い第三人称に使われる。(……) (稿者注: 属格の場合) 「の」はすべての人称に用い、「が」は身分の低い者や第一人称に用いる。(ロドリゲス『日本小文典』卷一 実名詞と原形代名詞の語形変化)

(7) 助辞no (の) は、第二人称と第三人称との後に、特にそれらが自分より目下の者であったり、他動詞であって目的語を持たない関係節中にある場合に後置される。(……) 助辞ga (が) は、普通には身分の低い第一人称と第三人称、また下賤であるか軽蔑されているかの場合の第二人称に、それぞれ後置せられる。(……) 一段と下位の賤しいものを語る場合にも、このga (が) が後置される。(……) 属格には二つの助辞no (の) とga (が) がある。助辞no (の) は一段高位の総ての人称に従う。(……) ga (が) は一段低位の総ての人称の後におかれる。(コリヤード『日本文典』名詞とその語尾変化および性について)

(8) 「こりや誰が手車と言わば、どん太郎が手車と、おしゃれと云」一二遍云て「どん太郎がと云、がの字が聞きにくい、その上、我は、人に、殿の字を、付けられた事がなひほどに、どん太郎殿のと云て、たもれ」(天理本狂言「どん太郎」)

(9) 里に、かしづきては「人の」と言ひ、いやしみては「人が」と言ふも、歌には〔の〕とのみ言ふ。(『あゆひ抄』卷3)

これらの記述から、規範意識としてのノ・ガ尊卑は12世紀後半～13世紀、および17世紀～18世紀頃を中心として確認され、ノは「尊(尊敬・高位)」、ガは「卑(軽蔑・低位)」と結びつけられてきたことがわかる。

2.2 ノ・ガ尊卑の「実態」をめぐる先行研究とその問題点

前節で確認したノ・ガ尊卑(説)は戦後の日本語史研究においても引き継がれ、

「ノは上位、ガは下位」という枠組みのもとで論じられてきた（青木1952、壽岳1958、東郷1968など）。これらの研究は、時代的には近世を下限とし、近代以降を対象とした研究は確認した範囲では存在しない。

ノ・ガ尊卑の実態にかかわるこれまでの先行研究においては、「尊卑」の定義の不一致という問題点がある。例を挙げると、青木（1952）は上代語を調査対象とし、ノ・ガ尊卑を話し手とノ・ガが下接する名詞の心理的距離（＝主観的・相対的な尊卑）としてとらえているが、東郷（1968）は中古語を対象とし、ノ・ガが下接する名詞の身分（＝客観的・絶対的な尊卑）に着目している。つまり、尊卑を主観的・相対的なものととらえるか、客観的・絶対的なものととらえるかの基準が先行研究ごとにややずれがあるといえ、先行研究におけるノ・ガ尊卑を統一的にとらえることが非常に困難な状況である。

また、先行研究では、尊卑に沿ってノとガが分布するという傾向性はあるものの、その一方でその傾向に反する例外の存在も指摘されてきた。例えば、東郷（1968）では「海賊」という語にノが下接することを指摘している。また、東辻（1992）では天皇の一人称代名詞にガが下接していたり、身分的には下臍である「和僧」にノが下接していることを指摘し、ノ・ガの使用およびノ・ガ尊卑は「ある一つの原理原則で総てが説明出来るような単純な状況ではない」（前掲p.109）と述べる。

このように、ノ・ガ尊卑は規範意識が確認されるにもかかわらず、実態を見ると必ずしも待遇表現として整った体系とはいえない点もあるのである。このような例外が多々あることなどをもって尊卑説を否定する説もある（山崎1952、野呂1963など）。現在では、野村（2011）が指摘するように、古代日本語のノ・ガは名詞の種類によって使い分けられたとされ（後述する）、ノ・ガ尊卑についての議論はほぼなされていない。

これらのノ・ガ尊卑に関する先行研究の問題点として、尊卑の基準の不統一性がまず挙げられよう。ノ・ガ尊卑についての先行研究は数多く存在しており、その基準は「身分差」として処理されている先行研究が多いものの、異なる基準を立てているものも多いため、統一的に論じることが困難である。また、尊卑にあてはまらない例外の処理についても検討されるべきであろう。つまり、例外がすなわち尊卑説の否定につながるわけではなく、ノ・ガ自体の大きな数量的傾向をとらえた上で例外を含めたノ・ガの体系をとらえなおす必要があるといえよう。

これらの問題点から、ノ・ガ尊卑の実態についての研究においては、基準を示した上で、数量的な調査が必要であるといえる。そこで本稿では、まず、3節においては、『宇治拾遺物語』におけるノ・ガ尊卑の実態調査をおこなう。次に、4節に

おいて、その実態と規範意識としてのノ・ガ尊卑説との対照をおこない、規範と実態とのずれについての再検討をおこなうこととする。

3 『宇治拾遺物語』におけるノ・ガ尊卑の実態

本稿では、ノ・ガ尊卑をめぐる言説と実態についての調査対象として、『宇治拾遺物語』に着目して考察をおこなうこととした。『宇治拾遺物語』に着目する理由としては、まず、資料自体にノ・ガ尊卑という規範意識についての記述があることである。規範意識についての記述があるならば、その規範意識と資料に見られる実態との比較・対照をおこなうことが容易であるといえる。また、後述するように『宇治拾遺物語』という資料におけるノ・ガ尊卑の実態についての先行研究はあるものの、尊卑を肯定する立場と否定する立場にわかれしており、数量的な観点からもあらためて検討を加える必要があると考えるためである。⁽¹⁾

3.1 『宇治拾遺物語』のノ・ガ尊卑についての先行研究

まず、『宇治拾遺物語』におけるノ・ガ尊卑についてのこれまでの研究について確認しておく。『宇治拾遺物語』のノ・ガ尊卑についての主な先行研究として、本位田（1955）、野呂（1963）が挙げられる。

本位田（1955）は主に固有名詞を調査した上でノ・ガが尊卑にもとづいて分布すると述べている。本位田（1955）は地の文の場合は地下にはガを用い、身分にもとづいた分布になると述べる。ただし、会話文の場合は絶対的な身分差には抛らずに上接語と話し手との関係性に依拠し、上接語が話し手よりも下位の場合にはガを用いるとする。

野呂（1963）は固有名詞だけではなく人間に関連する名詞一般を調査し、ある名詞にノ・ガを両方用いることはほんないことから、ノ・ガそれ自身に待遇価値はなく、尊敬語と共に起するか否かといった述語の性質によって待遇価値が決定されると述べる。また、ノ・ガそれ自身の使い分けは尊卑よりも上接語の種類を基盤とすると述べ、ノ・ガは尊卑によって使い分けられるわけではないという立場に立つ。

このように、同じ資料を用いていても意見の一一致をみておらず、『宇治拾遺物語』におけるノ・ガ尊卑とその有無については議論の余地がある。このような見解の不一致の原因として、本位田（1955）および野呂（1963）がそれぞれ調査対象として扱った語に偏りがあることが指摘できる。本位田（1955）も野呂（1963）も調査語の選択についての定義や説明はほんない上、挙例を見る限りでは野呂（1963）は人称代名詞を対象に入れているが、本位田（1955）はそうではないといった違いが見受

けられる。このために結論に差が生じているものと考えられる。これを踏まえ、本稿では『宇治拾遺物語』に出現する名詞とその分類を定義した上で議論を進めていく。

3.2 『宇治拾遺物語』のノ・ガの分布

3.1節では『宇治拾遺物語』における尊卑をめぐる立場が2つあることを述べた。そのうち、野呂（1963）はノ・ガ自体に待遇価値ではなく、名詞の種類によってノが下接するかガが下接するかが決定されると述べている。野呂（1963）はその分布を示唆するにとどまっているものの、野村（1993、2011）によって、古代日本語のノ・ガが上接語の種類によって分布していたことがデータにもとづいて明確に示されるようになった。野村（1993、2011）では、上代日本語におけるノ・ガに上接する名詞について整理され、ガは人称代名詞・固有名詞に、ノはその他の名詞にそれぞれ下接していたという一般化がおこなわれている。稿者の調査によると、この状況は『宇治拾遺物語』においても基本的に同様である。以下の表1に示した通り、『宇治拾遺物語』においても、基本的にガは人称代名詞・固有名詞に、ノはその他の名詞にそれぞれ下接しているという傾向がうかがえる。⁽²⁾

表1 『宇治拾遺物語』のノ・ガの分布（後藤2017をもととしている）⁽³⁾

		人称代名詞	固有名詞	人間名詞	動物名詞	無生物名詞
主語 標示	ガ	51 (100.0%)	32 (89.2%)	15 (4.9%)	0	0
	ノ	0	4 (10.8%)	288 (95.1%)	47 (100.0%)	224 (100.0%)
連体 修飾	ガ	158 (100.0%)	45 (70.3%)	27 (5.9%)	0	0
	ノ	0	19 (29.7%)	415 (94.1%)	78 (100.0%)	1637 (100.0%)

※数値は延べ数。パーセンテージが60%を超えている箇所に網掛けを施した。

ただし、この表を見るとノとガが名詞の種類によって分布しているように見えるが、例外も認められる。表1からは固有名詞はガが、人間名詞はノが下接するのが主流のように見えるが、もう一方の形式が皆無であるわけではないため、尊卑にもとづく分布があり得る可能性も否定できない。以下では、この固有名詞と人間名詞において尊卑にもとづく使い分けが存在したか否かについて検討をおこなう。

3.3 『宇治拾遺物語』における「ノ・ガ尊卑」の検討

3.3.1 調査の方針

まず、本稿における調査の方針を述べておきたい。本稿では、主語標示用法・連体修飾用法のノ・ガを調査対象とする。比喩のノや同格のノは除いている。主語を

標示するノ・ガは動詞述語文・形容詞述語文を中心とし、名詞述語文は対象外とする。連体修飾のノ・ガについては、「NPのNP」「NPがNP」の形式を対象とし、助詞と共に起した例（「昔よりの志」など）は除いている。また、「背の君」「少納言の乳母」など、「AであるB」という意味となるノは除いている。

また、本稿では特に固有名詞（地名は対象外とする）と人間名詞について検討していくが、固有名詞は「ある個人を特定し得る名詞」、人間名詞は「ある個人を特定し得ない名詞」と仮に定義をおこなって論を進める（この定義は表1においても同様であることをことわっておく）。例えば、「阿波守さとなり」（卷10-5）はある特定の個人を指示し得る固有名詞であるといえる。その一方で「男」や「人（人々）」はその語彙自体がある特定の個人を指示し得るとは言いがたいため、人間名詞として扱い、固有名詞とは別個に扱うことにする。

本稿で扱う調査および用例の掲出は「新編日本古典文学全集」（底本：宮内庁書
陵部蔵無刊記古活字本〔古活字本系〕）⁽⁴⁾のテキストにもとづいている。

3.3.2 固有名詞に下接するノ・ガとその特徴

固有名詞に下接するノ・ガは、先の表1に挙げた数値のとおり、ノは23例、ガは77例である。まず、これらの用例の中から、『宇治拾遺物語』において、ノもしくはガのみが下接する固有名詞が存在することを指摘しておきたい。

まず、本位田（1955）においても指摘されているとおり、話し手が自称として自分の名前を用いることがあるが、その際にはガが用いられる（13例）。

- (10) a. 厚行がいふやう、「悪しき方より出さん事、殊に然るべからず。かつはあまたの御子たちのため、殊に忌まはしかるべし。厚行が隔ての垣を破りて、それより出し奉らん。（……）僻事なし給ひそ。ただ厚行が門より出し奉らん」といひて帰りぬ。（卷2-6）
- b. 仲胤僧都きやうきやうと笑ひて、「これはかうかうの時、仲胤がしたりし句なり。ゑいゑい」と笑ひて、「大方はこの比の説経をば犬の糞説経といふぞ。犬は人の糞を食ひて糞をまるなり。仲胤が説法を取りて、この比の説経師はすれば、犬の糞説経といふなり」といひける。（卷5-11）

これらの用例は自称として用いられていると考えられ、一人称代名詞相当として用いられているとも解釈し得る。つまり、先の表1で確認したように、人称代名詞にはガが下接するため、ガが用いられていると考えられる。

次に、天皇および皇族・皇帝の名前（11例）[→(11)] および固有名詞に役職や地位を示す名詞が下接するもの（4例）[→(12)] はすべてノが下接する。

- (11) a. 今は昔、小野篁といふ人おはしけり。嵯峨帝の御時に、内裏に札を立てたりけるに、「無惡善」と書きたりけり。(卷 3-17)
- b. 今は昔、天智天皇の御子に大友皇子といふ人ありけり。(卷 15-1)
- (12) a. 「今宵の夢に故敏行朝臣の見え給へるなり。」(卷 8-4)
- b. 一乘寺僧正は経輔大納言の第五の子なり。(卷 5-9)
- (11) および (12) のような場合、ガは下接しない。天皇や大納言といった身分の高い人物にはノのみが下接するということから、「ノ＝尊」という尊卑にもとづく使い分けがあるように考え得る。しかし、本稿では尊卑にもとづかない可能性もあると見なしておきたい。というのも、(12) の例は「固有名詞 + 一般名詞」という語構成となっているが、表 1 で示したように、一般名詞（人間名詞・動物名詞・無生物名詞）にはノが下接している。したがって、ここでは直接の上接語が一般名詞であるためにノが用いられているとも解釈できる。また、(11) の天皇や皇族・皇帝の名前についても、語構成上はノに直接下接し得る要素が一般名詞の範疇であるといえ、そのためにノが用いられていると考え得る。このことから、表 1 に示したような名詞の種類にもとづいてノとガが使い分けられていると解釈できる。

さて、これらの (10-12) のような用例を、表 1 に示したノ・ガの総数それぞれから省くと、ノは 8 例、ガは 64 例となる。では、(10-12) 以外の固有名詞では、ノ・ガはどのように用いられているだろうか。本位田 (1955) では、会話文か地の文かでノ・ガの使い分けに区別があると述べられているため、それに倣って文タイプによるノ・ガの分布を示すと下記の表 2 のようになる。

表 2 文タイプ別のノ・ガの分布

	地の文	会話文	(参考) 心内文
ガ	56	7	1
ノ	7	1	0

以下、文タイプ別に固有名詞に下接するノ・ガについて検討する。

まず、地の文について確認していく。本位田 (1955) では、身分別にガが下接する固有名詞が掲出されており、それらの固有名詞はすべて地下であるためガを用いると述べている。本稿の調査においても、地の文においてガが下接する固有名詞には、なんらかの官位を有する人間と思しい人間が少ないという結果が得られた。ただし、本位田 (1955) はガのみを対象としており、ノについてはほぼ触れていないため、実際にノがどのように使用されていたか確認する必要がある。

稿者の調査において、外国人名を除いた固有名詞にノが下接するのは（13）に挙げた3例である。

- (13) a. 侍、通俊のもとへ行きて、「兼久こそかうかう申して出でぬれ」と語りければ、治部卿うち頷きて、「さりけり、さりけり。物ないひそ」といはれけり。（巻1-10）
- b. 昔、博士にて太学頭明衡といふ人ありき。（……）甲斐殿といふ人はこの明衡の妹の男なりけり。（巻2-11）
- c. これも今は昔、多田満仲のもとに猛く悪しき郎等ありけり。（巻3-12）

本文中に職名が記載されているのは（13a）の藤原通俊の治部卿（正四位下相当）、（13b）の藤原明衡の大学頭（従五位上相当）の2例である（（13c）は本文中に職名等が記載されていないため、ひとまず置く）。この2名が殿上人であるか地下人であるかは本文中からはうかがえず、また本位田（1955）においても殿上／地下の定義はおこなわれていないため、官職名をいったんの手掛かりとして考えたい。まず、職名および官位の点から見ると、比較的上位の人物名にノが下接しているとも言い得る可能性はある。しかし、その一方で（14）に挙げたように、主計頭（従五位上相当）にガが下接する例も見られる（なお、この（14）の例は本位田（1955）には挙がっていない）。

- (14) 今は昔、主計頭小楢当平といふ人ありけり。その子に算博士なる者あり。名は茂助となんいひける。主計頭忠臣が父、淡路守大夫史奉親が祖父なり。（巻10-9）

この用例を見ると、ほぼ同等の地位と考え得るにもかかわらず、（13b）の明衡にはノが、（14）の忠臣にはガがそれぞれ下接しているという事実がある。仮にノとガが尊卑にもとづいて使い分けられていたとすれば、同等の官職であっても一方にはノ、もう一方にはガを用いるという点で矛盾があるといえる。

次に、会話文における状況について確認しておきたい。本位田（1955）は会話文の場合、話し手よりも上接語が下位の場合（話し手>上接語）はガが期待される述べている。表2に示した数値を、話し手と上接語（固有名詞）の身分差についてまとめると、以下の表3のようになる。それぞれの用例を（15）～（17）に掲出する。

表3 会話文におけるノ・ガの分布：話し手とノ・ガの上接語の身分差から

	話し手>上接語	話し手=上接語	話し手<上接語	保留
ガ	1	3	2	1
ノ	0	0	1	0

(15) 【話し手>上接語】

(恒正→仏師)「政行が仏や造りたる」と問へば、(政行)「造り奉りたり」といふ。[恒正（主人）>政行（郎等）]（巻9-5）

(16) 【話し手=上接語】

- a. (泥棒仲間→大太郎)「事を起したらん人こそはまづ入らめ。まづ大太郎が入るべき」といひければ、[泥棒仲間=大太郎]（巻3-1）
- b. その夜東大寺の大仏の御前にて、(姉→仏)「このまうれんが在所、教へさせ給へ」と夜一夜申して、[姉=まうれん]（巻8-3）
- c. 悪しき風の吹きければ、唐人は悪しき波風にあひぬれば、舟の内に一の宝と思ふ物を海に入るるなるに、(唐人→せうず)「このせうずが玉を海に入れん」といひければ、[唐人=せうず]（巻14-6）

(17) 【話し手<上接語】

- a. 御門聞かせ給ひて、「何事ぞ。殿上におびたたしく聞ゆるは」と問はせ給へば、女房、(女房→御門)「兼通が青常呼びて候へば、その事によりてをのこどもに責められて、その罪あがひ候ふを笑ひ候ふなり」[女房く藤原兼通(堀河中将)]（巻11-1）
- b. 大太郎取りて酒を一土器受けて持ちながら、「この北には誰がゐ給へるぞ」といへば、驚きたる氣色にて、(家あるじ→大太郎)「まだ知らぬか。大矢のすけたけのぶ、この比上りてあられたるなり」といふに、[家あるじ<大矢のすけたけのぶ]（巻3-1）
- c. その期近くなりて、一条富小路に棧敷うちて、(大衆)「聖宝が渡らん見ん」とて、大衆みな集りぬ。[大衆く聖宝(僧正)]（巻12-8）

この表を見ると、用例数は少ないものの、ガは話し手より上接語が下位の場合（話し手>上接語）のみに用いられるわけではないことがわかる。また、ノ・ガは相補分布になっているわけではなく、ノが出現する「話し手<上接語」にはガも出現し得、会話文であっても尊卑にもとづく分布は考えにくい。

まとめると、固有名詞に下接するノ・ガには、天皇などノが固定的に用いられる用例も確認されるものの、ノ・ガが尊卑を基準として使い分けられるとは言いがたい状況であると考えられる。

3.3.3 人間名詞に下接するノ・ガとその特徴

本節では、人間名詞に下接するノ・ガについて確認していく。先に表1で確認したように、基本的に、人間名詞には主にノが下接する（703例）が、ガが下接する

ものも確認される（42例）。このような人間名詞にガが下接する場合について検討を加えることにする。

『宇治拾遺物語』においてガが下接する人間名詞には、ガのみが下接するものとノ・ガ両用のものとがある。ガのみが下接するものは用例数の少なさ（10例程度）およびガが下接する名詞のバリエーションの少なさから一般化が困難であるため本稿では描くこととし、別の機会に述べることとする。

ノ・ガ両用の人間名詞とその数値を以下の表4に示す。

表4 ノ・ガ両用の人間名詞とその数値

	ガ	ノ
翁	2（主語1、連体1）	5（主語4、連体1）
男	3（主語1、連体2）	17（主語9、連体8）
海賊	2（主語1、連体1）	2（主語1、連体1）
郡司	8（主語1、連体7）	6（主語2、連体4）
侍	1（主語1、連体0）	4（主語1、連体3）
従者	1（主語1、連体0）	1（主語0、連体1）
雑色	1（主語1、連体0）	1（主語1、連体0）
大夫	1（主語0、連体1）	1（主語0、連体1）
長者	2（主語0、連体2）	4（主語0、連体4）
舍人	2（主語0、連体2）	1（主語0、連体1）
別当	1（主語0、連体1）	2（主語0、連体2）

※数値は延べ数。

この表を見ると、同じ人間名詞であってもノ・ガを両用する状況がうかがえる。この両用は尊卑によると解釈できるだろうか。ここで、ある説話の中で同一名詞にノとガが下接する事例を取り上げ、尊卑の有無を確認しておきたい。

（18）さしたる事はなけれども、まめに使はれて年比になりにければ、あやしの郡の収納などせさせければ、喜びてその郡に行きて、郡司のもとに宿りにけり。為すべき物の沙汰など言ひ沙汰して、四五日ばかりありて上りぬ。この郡司がもとに、京よりうかれて、人にすかされて來たりける女房のありけるを、（……）この佐多に従者がいふやう、「郡司が家に、京のめなどいふものの、かたちよく、髪長きが候ふを隠し据ゑて、殿にも知らせ奉らで置きて候ふぞ」（巻7-2）

（18）では、最初に出現する「郡司」にはノが下接しているが、次の「郡司」にはガが下接している。この間には「為すべき物の沙汰など言ひ沙汰して、四五日ばかりありて上りぬ」とのみあり、この間で「郡司」に対する評価の変動があり得たと

は解釈しがたく、尊卑による説明が困難な例であると考える。⁽⁷⁾

以上をまとめると、少なくとも『宇治拾遺物語』の固有名詞・人間名詞に下接するノとガは、固有名詞であれば主にガ、人間名詞であれば主にノという上接語の種類を主な基準として分布しており、尊卑にもとづくように見える分布も確認されるものの、基本的には名詞の種類にもとづいてノ・ガが使い分けられていたことが指摘できる。

4 ノ・ガ尊卑「説」再考：「規範」と「実態」の差異から

前節では、『宇治拾遺物語』において、ノ・ガが主に名詞の種類によって使い分けられていたことを述べた。では、『宇治拾遺物語』「さたが衣」に見られるノ・ガ尊卑と言う規範意識はどのように解釈できるのであろうか。ノ・ガ尊卑が「実態」として明確に存在していたとは見なしがたいにもかかわらず、なぜ規範意識のみが確認されるのだろうか。

ここで留意しておきたいのは、歌の「さたが衣」は「佐多」という侍の字と「薩埵太子」とをかけていることである。これまでの先行研究では、この掛詞に着目してガを用いた理由の説明を試みている。本位田（1955）では、なじみのない外国人（ここでは「薩埵」）に対してはガを下接するのが普通であったためであるとし、森野（1956）や漆崎（1987）は「薩埵」とかけるために「さた」を用い、かつ「さた」に「君」の意図をも含ませているためにガを用いた（先述したように、人称代名詞にはガを用いる）と解釈されている。また、金水（1984）では、尊卑によるノ・ガの使い分けがない仏典の用法を反映しているためであると述べる。そして、歌を詠みかけられた佐多は「薩埵太子」を知らず、無知であったため、ガを用いられて怒ったというのが従来の解釈であった。

しかしながら、先に確認してきたように、当時のノ・ガの使用状況に照らし合わせれば、固有名詞には基本的にガが下接しており、ノは少数であった。そして、固有名詞にノが下接するのは天皇であったり役職名が付随したりする場合に関してであり、「佐多（薩埵）」はそのいずれにも該当しない。ならば、『宇治拾遺物語』における実態に照らし合わせて考えれば、佐多が薩埵太子のことを知っているがいまいが、「さたが衣」は問題にならなかったはずである。

では、なぜ佐多は怒ったのだろうか。その理由として、ノ・ガ尊卑の規範意識のみが（佐多のみにか、佐多を含めた社会全体にかは措くとしても）強固に存在していた可能性が考えられよう。

3 節で確認したように、『宇治拾遺物語』においては、天皇には必ずノが下接し

ていた。つまり、ノとガの中にはある種、尊卑にもとづく使い分けにも見える使用状況があったといえ、そのことはノとガそれ自体の使用法が「尊卑」へと拡大して過剰般化がおこなわれる可能性があり得たと考えられる。⁽⁸⁾ただし、その過剰般化は規範意識においてまず生じ、実態とは乖離していた。そのため『宇治拾遺物語』においては実態と規範意識との間に差があるのである。この過剰般化によって生じた規範意識は『古今集注』から連綿と確認され、「さたが衣」はその規範意識の発露⁽⁹⁾のひとつであると考える。

5まとめと今後の課題

本稿では、以下のことを述べた。

- ・『宇治拾遺物語』におけるノ・ガ尊卑についての実態を検討し、ノ・ガがすべて尊卑によって使い分けられていたわけではないことを指摘した（3節）。
- ・『宇治拾遺物語』においては、「規範意識」と「実態」との乖離が存在していたことを指摘した（4節）。

今後の課題として、『宇治拾遺物語』以外の作品におけるノ・ガ尊卑の実態を明らかにし、ノ・ガ尊卑の実態の通史を構築すること、および実態と規範意識の対照をおこなうことが挙げられる。

注

- (1) なお、『宇治拾遺物語』を取り上げるさらなる理由として、ノ・ガの分布が中世期において変化していくことが挙げられる。後藤（2017）に示したように、上代から中古においてノとガは上接語（=名詞の種類）にもとづいて分布していたが、その分布は中世期において変化していく。この変化の過渡期において、名詞の種類による分布の変化を探るという目的もあり、調査資料として『宇治拾遺物語』を選択した。
- (2) 表1の調査にあたっての凡例は、3.3.1及び後藤（2017）において示したものと同様である。
- (3) なお、この表1の固有名詞・人間名詞の数値は、後藤（2017）で示した数値と差があることをことわっておきたい。後藤（2017）では「神」「仏」「鬼」や「身」などの身体部位をあらわす名詞をも便宜的に「人間名詞」のカテゴリに含めていたが、今回の調査ではそれらを別として扱っているため、「人間名詞」の数値が少なくなっている。また、固有名詞についても、「地蔵（菩薩）」などの神仏名をあらわす固有名詞は本稿で調査対象として扱っておらず、そのため後藤（2017）の表とは差異がある。
- (4) 用例収集に「日本語歴史コーパス」を用いており、底本に上記の新編日本古典文学全集が用いられているため、便宜的に用いた。
- (5) 国司・民部大夫・武官・天文博士・左京属・八幡別当・相撲・陪従・侍・僧侶・その他・外国人に分類されており、これらをまとめて地下としている。
- (6) なお、地の文にてノが下接する外国人名は4例である。用例は以下のとおり。

- (i) この翁、孔子の弟子どもを招くに、一人の弟子招かれて寄りぬ。(卷 6-8)
- (ii) かれは、優婆離多の弟子の僧、かしこけれども、心弱く女に近づきけり。(卷 14-1)
- (iii) 河侯が曰く、「(……)」といへば、莊子の曰く、(……) (卷 15-11)
- (iv) 柳下惠答へて曰く、「(……)」といふ。孔子の曰く、(卷 15-12)
- (7) このノとガの使い分けについて本稿では深く立ち入らないが、新情報にノ、旧情報にガが下接していることから、照応性がかかわっている可能性があり得ると考えておきたい。2 例目の「郡司」は文脈指示の「この」と共起していることから文脈照応とも見なすことができる。つまり、尊卑ではなく上接語の照応性がノ・ガの使い分けに影響を及ぼしている可能性があり得ると考えられる。この点について論じる必要はあるものの、本稿では示唆のみおこない、詳述は今後の課題としたい。
- (8) 稿者は、表 1 に示したようなノ・ガの上接語にもとづく分布が「尊卑」に過剰般化（もしくは再分析）され、その結果、「さたが衣」という言語意識につながったと考える。後藤（2017）にも示したように、ノは代名詞・固有名詞以外の一般名詞に、ガは代名詞・固有名詞にそれぞれ下接していた。一般名詞は特定の人物を指示することができないいっぽうで、ガは代名詞・固有名詞と文脈を離れたものも指すことができ、名詞の指示性の点で違いがあるといえる。つまり、名詞の種類によるノとガの使い分けは、上接語の性質（上接語それ自体がある個体を指せるかどうか）によるノとガの使い分けとも言い換えることができる。そして、この指示性によるノとガの分布は、照応性（新情報・旧情報）へと変化しやすかったと考えられる。つまり、一般名詞であっても、文脈の助けや指示詞（コノ、ソノなど）によってある個体を指すことは可能であり、そのような状況であれば指示性が高くなるためガを使用し得るようになる可能性は十分あり得るのではないか（その一端が3.3.3節および脚注 7 に示した人間名詞に下接するガの状況であるといえる）。さらに言えば、指示性は尊卑へも変化し得る。つまり、ある人物を高める目的で固有名詞で呼ぶことを避け、「大臣」といった語で呼ぶとすれば、ある特定の人物を指すとしても名詞としては一般名詞の範疇になり、ノで標示されることになる。このノやガがどういった名詞と結びつきやすいかという特徴が、照応性・尊卑と再解釈されたとも解釈し得る（同様の指摘は金（2016）等にも確認される）。上記を踏まえ、稿者は、ノとガの分布は、野村（2011）が指摘する「上接語の名詞の種類」から「上接語の指示性が高いか否か」、そして「尊卑（ノ・ガの上接語がある人物を直接指示するか否か）」へと変化していったと考える。
- (9) 実態よりも規範意識が先に生成している可能性についても実証する必要がある。今後の課題とする。
- (10) なお、本稿はこの説話に対する「自分の仕える国守の威光を笠に着る威張りたがりの下っ端役人が、粗野・無教養のゆえに自滅する、愚か者の失敗談」（新編全集本頭注）という従来の解釈に新たな知見を加えるものではなく、稿者もこの解釈にしたがう。あえて付言するとすれば、佐多という侍が、自分自身に対してノを使われる余地があるほど尊敬されるべき人物であると認識しており、思い上がりが甚だしい人物であるという解釈ができる可能性はあるかもしれない。そのように考えれば、この説話が「心から身を失ひける男とぞ。【（新編全集訳）「佐多は自分のうぬぼれから身を滅ぼした男だ」と人々は噂し合ったという。】」と結ばれているのは、ただ「自分の仕える国守の威光を笠に着る」だけではなく、自分自身を（実態とは異なるにもかかわらず）ノで

待遇され得る人物であると思い上がっていたという点で「心から（=とんでもない自分の心得違いから〔新編全集頭注17〕）身を失ひける」とも解釈し得る可能性はある。

参考文献

- 青木伶子（1952）「奈良時代に於ける連体助詞「ガ」「ノ」の差異について」『国語と国文学』339, pp.49-56.
- 漆崎正人（1987）「格助詞「の」「が」の尊卑による使い分けに関する一考察——『今昔物語集』の“サタガ”と『宇治拾遺物語』の“さたの”“さたが”をめぐって——」『藤女子大学国文学雑誌』38, pp.118-131.
- 金銀珠（2016）「中古語の名詞修飾節における主語の表示——無助詞と「の」と「が」の相互関係——」『日本語の研究』12（4）, pp.118-134.
- 金水敏（1984）「てにをはの敬語法」『研究資料日本文法 第9卷 敬語法編』pp.101-126.
- 後藤睦（2017）「上代から中世末期におけるガ・ノの上接語の通時的变化」『侍兼山論叢』51, pp.43-61.
- 壽岳章子（1958）「室町時代の「の・が」—その感情価値表現を中心に—」『国語国文』27（7）, pp.44-57.
- 東郷吉男（1968）「平安時代の「の」「が」について——人物をうける場合——」『国語学』75, pp.27-44.
- 野村剛史（1993）「上代のノとガについて（上・下）」『国語国文』62（2）, (3), pp.1-17, pp.30-49.
- （2011）『話し言葉の日本史』吉川弘文館.
- 野呂佳江（1963）「『宇治拾遺物語』における国語学的研究——助詞「の・が」の表現価値について——」『語学と文学』(6・7), pp.13-23.
- 東辻保和（1992）「延慶本平家物語における連体格助詞「の・が」の用法——人名詞をうける場合——」『古代語の構造と展開』和泉書院, pp.91-112.
- 本位田重美（1955）「宇治拾遺物語における蔑称の「が」について」『日本文芸研究』7（4）, pp.1-15.
- 森野宗明（1956）「本位田重美氏『宇治拾遺物語における蔑称の「が」について』を読む」『未定稿』3, pp. 29-37.
- 山崎久之（1952）「助詞「の」「が」の表現的価値——尊卑説批判——」『群馬大学紀要 人文学科編』2, pp.69-88.

凡例

- ・引用文・用例中で文の途中の箇所を省略する場合は「(……)」を用いた。
- ・用例の最後の（ ）には、その用例の出典を示している。
- ・用例文中の下線・波線は、特に注釈のない限り私に付したものである。

用例出典一覧

- ・古今和歌集 [905]：小沢正夫・松田成穂（校注・訳）（1994）『古今和歌集』新編日本古典文学全集11, 小学館.

- ・源氏物語 [11C 前半]：阿部秋生・秋山虔・今井源衛・鈴木日出男（校注・訳）（1994-1996）『源氏物語①』新編日本古典文学全集20, 小学館.
 - ・宇治拾遺物語 [1250頃]：小林保治・増古和子（校注・訳）（1996）『宇治拾遺物語』新編日本古典文学全集50, 小学館.
- ※『宇治拾遺物語』の用例の収集には国立国語研究所（2015）『日本語歴史コーパス』<https://chunagon.ninjal.ac.jp/>（2018年12月17日確認）を使用した。

- ・『古今集注』：久曾神昇（編）（1980）『日本歌学大系 別巻四』風間書房.
- ・『名語記』：北野克（1983）『名語記』勉誠社.
- ・『日本大文典』：J. ロドリゲス（著）・土井忠生（訳注）（1955）『日本大文典』三省堂.
- ・『日本小文典』：J. ロドリゲス（著）・日埜博司（訳）（1993）『日本小文典』新人往来社.
- ・『日本文典』：大塚高信（訳）（1957）『コリヤード日本文典』風間書房.
- ・天理本狂言「どん太郎」：北原保雄・小林賢次（1991）『狂言六義全注』勉誠社.
- ・『あゆひ抄』：中田祝夫・竹岡正夫（1960）『あゆひ抄新注』風間書房.

付記

本研究は国立国語研究所の共同プロジェクト「通時コーパスの構築と日本語史研究の新展開」の研究成果を報告したものである。

（ごとう・むつみ 本学大学院博士後期課程）